

## 高速バスの路線復旧および増強の経過

調査日：平成 16 年 11 月 8 日（月）

班：公共交通班

分類別：復旧・復興状況

キーワード別：交通ネットワーク、輸送

### 調査結果

10 月 23 日夕刻の地震発生以降、関越自動車道等の通行止めにより、新潟県外と結ぶ高速バスも運行休止となった。その後、県外の都市間公共交通を早期に確保するため主に以下のような措置が取られた。いずれも、関係する行政機関や事業者の迅速な対応によるものである。

#### 1. 迂回運行の開始

- ・新潟一東京線（新潟交通、越後交通、西武バス）

10 月 25 日の 13 時より、磐越道・東北自動車道経由で運行（10 月 29 日まで）。

（通常 12 往復のところ 6 往復で運行再開。所要約 7 時間）

- ・上越一東京線（越後交通、頸城自動車、西武バス）

上信越自動車道経由で運行再開（10 月 29 日まで）

#### 2. 既存路線での増便の実施

- ・新潟一郡山線（新潟交通、福島交通）

10 月 26 日から、通常 2 往復のところ 8 往復に増便して「新幹線リレー号」として運行。

（11 月 11 日より 9 往復に増便）

#### 3. 関越自動車道（長岡一小出）にて、高速バスを規制除外車両として運行を開始

新潟県警察本部、日本道路公団、北陸信越運輸局などの協議により、関越自動車道の緊急自動車等のみ通行可能であった区間について、以下の 3 路線の高速バスを緊急車両に準ずる扱いとすることで、10 月 30 日（新潟一十日町線は 10 月 29 日夕方）から、通常の便数・ルートでの運行を再開。運行再開にあたっては、事前に走行テストを実施のうえ、非常時の運行マニュアルを作成するなどの措置がとられた。また地震被害のために、一部の高速道バス停では乗降扱いを休止した。

- ・新潟一東京線（新潟交通、越後交通、西武バス）
- ・上越一東京線（越後交通、頸城自動車、西武バス）
- ・新潟一十日町線（越後交通、新潟交通）

#### 4. 関越自動車道（長岡一小出）の通行規制解除（11 月 5 日）

通行規制の解除により、高速バスはほぼ通常のダイヤでの運行となった。